

会議名	平成 30 年度第 2 回 芦屋町住民参画推進会議	会場	芦屋町役場 31 会議室		
日時	平成 31 年 3 月 1 日 19:00~20:10				
件名・議題	1 第 1 回住民参画推進会議での質問に対する確認事項について 2 平成 31 年度の取り組みについて 3 その他				
委員の出欠	委員長	大島 まな	出	片山 和夫	出
	副委員長	小川 昭夫	出	安光 哲也	出
		八木 一成	出	占部 吉郎	欠
		仁田原 真穂	出	岩本 浩	出
		長沢 正行	出	野崎 昌雄	出
合意・決定事項	○シンポジウムについては、当時は情報ガイドブックの周知が目的であったが、時が経ち、状況も変わっている。住民参画に関する住民の意識等を踏まえ、学習機会の提供等が必要となれば、実施する目的や手法を含めあらためて検討する。 ○次回会議において再度シンポジウムを開催していない経緯の確認のため、当時の会議の議事録の提供および説明を行う。 ○31 年度の取り組み予定について情報共有を行った。				

# 平成 30 年度 第 2 回住民参画推進会議議事録（概要）

## 【まとめ】

○第 1 回住民参画推進会議での質問に対する確認事項、「情報ガイドブック」に関する平成 31 年度の予定について事務局より説明した。

## 1 開会

## 2 議事

### 委員長あいさつ

前回の会議から日が経ったが、今回は前回のフィードバックと、31 年度の取り組みについて審議を行う。円滑な進行に勤めるので、ご協力をお願いします。

### (1) 第 1 回住民参画推進会議での質問に対する確認事項について

#### 【事務局による説明】

資料 1 に基づき、次の①～③について説明を行った。

- ①平成 28 年度の自治区加入率の減少理由について
- ②広報の掲載について
- ③シンポジウムを開催するに至っていない経緯について

#### 【質疑・意見等】

(委員)

自治区加入率の減少理由について、世帯数を精査したということであるが、具体的にどのようなように精査したのか。

(事務局)

自治区加入率については、自治区から申告があった世帯数を住民登録のある世帯数で割って算定しているが、各自地区からの申告数が実態よりも多かったため、町から区に対し精査を呼びかけた。

(委員長)

前回の会議で説明があったが、2 世帯住宅等における計上の仕方も影響してくることもある。

(委員)

広報の掲載について、同じ内容の記事を 2 度掲載しない理由として「紙面に限りがあるため」という説明があったが、ページ数は号ごとに変動するはずである。また、前回会議での質問の趣旨としては、長期間のイベント等であれば、参加を促すためであれば 2 度掲載しても良いのではないかと意図で発言したものであった。実際に高齢者が記事を見逃してしまっている現状もある。さらに、運用を郡内と比較して同じなので良いという固定概念は

いかがかと思う。実績・前例に縛られない新しい取り組みを芦屋町から発信しても良いのでは。

(事務局)

予算が限られていること、何を基準に載せるかという整理は難しいが、意見については、広報の担当係には伝える。ただし、広報の運用はどの市町村も同じようなレベルでお知らせをしているものであり、独自性を出すものではないと考えている。

(委員長)

現在では多様なニーズがあり、ある程度は公平にする必要がある。ただし、届きにくい部分については補完することも考える必要はあるかと思う。

(委員)

シンポジウムについて経緯の説明があったが、シンポジウムをやるかやらないかはっきりさせたほうが良いのではないか。自分は、情報ガイドブックがあるということを知周するため、やったほうが良いと思う。

(委員長)

情報ガイドブックを作成した当時とは日も経ち、状況も異なるため、そもそも何のためにシンポジウムを開催するのか趣旨を整理して、やるやらないを含めて審議してはどうか。事務局として何か考え等はあるか。

(事務局)

事務局としては、現時点でシンポジウムの開催は考えていない。理由はパネリストが必要であり、そこまでの機運が熟していなく、シンポジウムという形はハードルが高いと思っている。例えば、前委員長に講師として来てもらって、講演会を開催するといったことであればできないこともないと思う。当時の流れとしては、委員からシンポジウム案の提案をいただき、事務局で案を整え、住民参画推進会議に提案した。ただし、その会議ですという決定までには至っていなかったと当時の担当者に確認している。

(委員)

開催する時期まで決まっていたはずである。一番問題なのは、開催時期が近くなっても事務局からなにも連絡がなかったこと。委員は変わらないが、役場の担当者は変わるため、無責任に見える。

(委員)

開催に至らなかった経緯はわからないが、現時点でシンポジウムを開催する必要があるか疑問である。開催するのであれば、シンポジウムではなく、講演会等でガイドブックを周知するほうが良いと思う。

(委員)

ガイドブックができてすぐにシンポジウムを開催すればよかったが、すでに全戸配布もさ

れており、時間が経過しているので、今シンポジウムを開催する必要はないと思う。

(委員長)

本当にシンポジウムを開催するのであれば、意味のあるものにしなければならない。

(委員)

シンポジウムを開催するに至らなかった経緯をはっきりと理解したい。やるやらないはまた別の話である。当時の委員が一生懸命作った情報ガイドブックを、委員長が変わったからという理由で単純に中止するのは短絡的だと感じる。もう一度経緯等を整理することで、今の委員で新たな結論が生まれるかもしれないし、違うものを作り出しても良いと思う。

(事務局)

改めて経緯を確認はするが、経緯を確認した内容は先ほど説明したとおりであるので、当時の会議の議事録であれば提供できる。シンポジウムの開催については、前委員長が核となって進めていたものである。

(委員長)

当時はガイドブックの周知を目的にシンポジウムを開催しようというものであったと思う。しかし、すでに2年が経過し、今であれば違う伝え方や内容となるはずであり、当時の目的のままで今開催することは難しいと思う。住民の住民参画に関する意識等の現状を把握した上で、住民が学習する方法としてシンポジウム等が必要となれば、新たに企画すればよいと思う。

## (2) 平成31年度の取り組みについて

### ①住民参画まちづくり条例見直しの検討について

#### 【事務局による説明】

資料2に基づき、「住民参画まちづくり条例」について、4年を超えない期間ごとに見直しを検討することとなっているため、来年度見直しを検討する必要があることを説明した。

#### 【質疑・意見等】

なし

### ②「情報ガイドブック」に関する平成31年度の主な取り組みについて

#### 【事務局による説明】

資料3に基づき、31年度の主な取り組み予定について報告した。

#### 【質疑・意見等】

(委員)

附属機関について、「委員公募」と表記されているものとされていないものの違いは。

→新たに附属機関を設置し、委員を公募するものについては「委員公募」と表記している。

すでに附属機関が設置されており、公募委員が含まれている附属機関もある。まち・ひと・しごと創生総合戦略の委員については、専門分野を担う方に委員となってもらうほ

うが適しているため、公募委員は含んでいない。

(委員長)

附属機関の委員名は公開されているか。

(事務局)

原則は会議録がホームページに公開されており、その中に委員名が記載されている。

### (3) その他

#### 【事務局による報告】

資料4に基づき、30年度に実施した職員研修について報告した。

#### 【質疑・意見等】

(委員長)

組織内の協働の取り組みやコミュニケーションについて学んだということで、芦屋町で具体的にできることを考え、業務に活かしていただければよいと思う。

(委員)

研修を受けて、職員がどのような新しい取り組みを行うのが重要である。

(委員)

広報に同じ内容の記事を2回掲載して周知することや、情報ガイドブックの内容など、住民参画推進会議で協議した内容や意見は、事務局の企画政策課だけではなく、事務局から各担当課に周知をし、反映してもらいたい。